

2020年5月5日

学生の皆さんへ

学長 松尾 太加志

新型コロナウイルス感染症対策に伴う「本学の課外活動」の取扱いについて (第4報)

本学では、2020年2月28日に、新型コロナウイルス感染症対策に向けた「本学のイベント開催に関する基本方針」を定め、公表したところです。

しかしながら、現在も感染拡大に伴う大規模流行につながりかねない状況が続き、4月7日に福岡県を対象として発出された緊急事態宣言が、延長されることとなりました。

こうした状況を受け、2020年4月10日に定めた「緊急事態宣言の発令に基づく本学の基本方針」の継続を決定したことから、**学生の課外活動の実施についても、引き続き全面的に禁止とします。**(本学 HP 参照 <https://www.kitakyu-u.ac.jp/>)

ただし、今後の感染発生状況により、方針の見直しを行う場合がありますので、本学ホームページ、インフォメーション等を必ず確認の上、最新の情報を入手するよう努めてください。

記

1 学生の課外活動とは

学生が行う全ての課外活動を指します。

具体的には、学友会や各学部自治会、大学祭実行委員会による活動、サークル活動(公認・非公認を問わない)、外部の試験に向けた勉強会などを含みます。

2 当方針の実施期間

当面2020年5月6日までとじていましたが、**5月31日までに延長します。**
(※状況により方針の見直しを行い、期間が延長される場合があります。)

<問い合わせ先> 北九州市立大学

【北方キャンパス】 学生支援課学生係 093-964-4012

【ひびきのキャンパス】 学務課学生係 093-695-3350